

上手な暮らし塾

特集

市民

市政

（ご意見）
プレゼント

生活情報

健康

子育て

福祉

被爆者援護

講演・講座

もよおし

おしらせ

募集

消防

ひとつずついいね！で確認 火の用心くあなたの家は大丈夫？

11月9日から15日まで、秋季全国火災予防運動週間です。

これから火災が発生しやすい季節を迎えます。住宅火災の多くは、ちよつとした不注意や火の不始末などから起きています。あなたの大切な家族や財産を守るために、次の3つの習慣と4つの対策を心掛け、火の用心に努めましょう。

◆3つの習慣

1. 寝たばこは絶対にやめる たばこの火が付いたまま寝てしまうと、布団などに火が移る恐れがあり、大変危険です。

2. ストープの近くに、燃えやすい物を置かない カーテンや洗濯物がストープに触れて火災になることがあります。燃えやすい物が近くにないか、確認しましょう。

3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す こんろの火を付けたまま、天ぷら油を温めすぎると、高温になり油自体が発火する恐れがあります。

◆4つの対策

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する 住宅火災の死亡原因の多くが「逃げ遅れ」です。家族の安全を守るためにも

火災警報器を設置しましょう。

2. 寝具や衣類、カーテンなどからの火災を防ぐために、防災品を使用する 防災品は、火に触れてもすぐには燃え上がらず、燃え広がりにくい特徴があります。もしもの時に備え、防災品を選ぶようにしましょう。

3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する 消火器を設置し、いざというときにために備えましょう。

4. 隣近所の協体制をつくる 高齢者や身体の不自由な人は、火災や災害が発生しても早く逃げる事ができません。普段から隣近所の人と声を掛け合い、協力して避難できる体制を築きましょう。

そのたき火、
ちょっと待った！

毎年、たき火は出火の原因の上位です。空気が乾燥しているときなどは、絶対に行わないようにしましょう。



■問い合わせ

予防課（☎822・0429）

消費者

保険の契約は慎重に 契約前に内容の確認を

近年、生命保険の契約に関するトラブルが多く発生しています。「生命保険を解約しようとしたが、別の契約をさせられた」「外貨建て生命保険に加入したが目減りした」などの相談が多く寄せられています。

保険商品は銀行の窓口や、来店型保険ショップ、インターネットなど販売ルートが多様化して、商品もこれまで以上に複雑になっています。「加入時の話と違う」「こんな内容なら入らなかつた」「説明を理解できなかった」という声が後を絶ちません。トラブルに巻き込まれないためのポイントを確認しましょう。



◆その場で契約しない

勧められた保険などに興味を持って、その場で契約せず、資料などを持ち帰って冷静に検討しましょう。家族に相談することも重要です。

◆署名や押印の前にもう一度確認

・保険の内容が自分や家族に本当に必要なものか考えましょう。
・保険のリスクを確認しましょう。特に外貨建ての生命保険の場合は為替市場の動向により損失が生じる可能性があります。

・解約返戻金を確認しましょう。契約を途中でやめる場合、損失が生じる可能性があります。

◆契約した後もひとりで悩まない
不安な点がある場合は、家族や周囲の人、消費者センターなどに相談しましょう。

・生命保険の契約はクーリングオフができる場合があるので、すぐに相談しましょう。

保険商品は、保障目的や資産形成目的など、保険と言いつつ多様なものが販売されています。また、保険金の支払い条件なども複雑で、保険会社により異なります。

消費者にとって選択が難しい商品ですが、自分がどんな保険に加入したいのか、自身で情報収集して選ぶようにしましょう。

■問い合わせ

消費者センター（☎829・1234）